

## 小規模工事成績採点表

年 月 日 作成  
課

工事番号・工事名		契約金額(最終)																																			
請負者名		工期		年 月 日 ~					年 月 日					完成年月日		年 月 日																					
考 査 項 目		監 督 職 員					主 任 監 督 職 員					検 査 員 (既 済 ・ 中 間)					検 査 員 (既 済 ・ 中 間)					検 査 員 (既 済 ・ 中 間)					検 査 員 (完 成)										
		氏名					氏名					氏名 氏名					氏名 氏名					氏名 氏名					氏名 氏名										
項 目	細 別	a	b	c	d	e	点数	a	b	c	d	e	点数	a	b	c	d	e	点数	a	b	c	d	e	点数	a	b	c	d	e	点数	a	b	c	d	e	点数
1. 施工体制	I. 施工体制一般		+3.2	+2.6	+0.6	-1.4																															
	II. 配置技術者	+3.8	+3.2	+2.6	+0.6	-1.4																															
2. 施工状況	I. 施工管理		+3.2	+2.6	+0.6	-1.4								+8.5	+7.5	+6.5	+3.5	+0.5		+8.5	+7.5	+6.5	+3.5	+0.5		+8.5	+7.5	+6.5	+3.5	+0.5		+8.5	+7.5	+6.5	+3.5	+0.5	
	II. 工程管理	+3.0	+2.8	+2.6	+0.6	-1.4		+6.3	+5.3	+4.3	+2.8	+1.3																									
	III. 安全対策	+3.4	+3.0	+2.6	+0.6	-1.4		+7.3	+5.8	+4.3	+2.8	+1.3																									
	IV. 対外関係	+3.4	+3.0	+2.6	+1.6	+0.6																															
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+3.4	+3.0	+2.6	+1.6	+0.6								+10.5	+8.5	+6.5	+2.5	-1.5		+10.5	+8.5	+6.5	+2.5	-1.5		+10.5	+8.5	+6.5	+2.5	-1.5		+10.5	+8.5	+6.5	+2.5	-1.5	
	II. 品質	+3.4	+3.0	+2.6	+1.6	+0.6								+12.5	+9.5	+6.5	+1.5	-3.5		+12.5	+9.5	+6.5	+1.5	-3.5		+12.5	+9.5	+6.5	+1.5	-3.5		+12.5	+9.5	+6.5	+1.5	-3.5	
	III. 出来ばえ													+8.5	+7.5	+6.5	+4.5			+8.5	+7.5	+6.5	+4.5			+8.5	+7.5	+6.5	+4.5			+8.5	+7.5	+6.5	+4.5		
4. 高度技術	I. 高度技術力 ※2																																				
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※2																																				
6. 社会性等	I. 地域への貢献等 ※3							+6.4	+5.4	+4.4																											
評定点 ※1		<b>①</b> 点					<b>②</b> 点					<b>③</b> 点					<b>④</b> 点					<b>⑤</b> 点															
7. 評定点計		点					○既済部分(中間)検査があった場合: (① 点+② 点+③ 点×0.5+④ 点×0.5) = 点					※但し、⑤(既済、中間)が2回以上の場合は平均値					○既済部分(中間)検査がなかった場合: (① 点+② 点+④ 点) = 点																				
8. 法令遵守等 ※6		点					点					点					点																				
9. 評定点合計 ※7		点					○7.評定点計( 点) - 8.法令遵守等( 点) = 点					点					点																				
所 見 ※4		(監督員)					(主任監督員)					(検査員)																									

※1 1～6の加点合計とする。 (小規模工事例)

各評定点(①～⑤)は小数第1位まで記入する。

※2 高度技術及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容の記述方法とし、加点評価のみとする。評価にあたっては、総括監督員、主任監督員、及び検査員等の意見を踏まえ行うものとする。

※3 社会性等の評価では地域への観点から、加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。

※4 所見は必ず記載する。

※5 各検査項目ごとの採点は、主任監督員は別紙-1①～別紙-1⑦、総括監督員は別紙-2①～別紙-2③、検査員は別紙-3①～別紙-3⑥によるものとし、検査員の評価に先立ち、主任・総括監督員が記入する。

※6 法令遵守等の評価は、主任監督員が行う。

※7 評定点合計は、小数第1位まで記入する。